

資料提供

報道各社 様

平成21年11月30日(月)
長浜市健康福祉部
健康推進課(担当:山崎)
子育て支援課(担当:一居・傍島)
電話 0749-65-6514(子育て支援課:直通)

新型インフルエンザ患者発生に伴う保育園臨時休業について

このことについては、下記のとおり新型インフルエンザ感染拡大防止のため、臨時休業(クラス閉鎖)の措置をとりますので、お知らせします。

記

1. 対象園・クラス 長浜市立びわ認定こども園5歳児(そら組・33人) 4歳児(ちゅうりっぷ組・26人)2クラス
2. 期間 平成21年11月30日(月)から12月5日(金)まで5日間
(そら組)
12月1日(火)から6日(土)まで5日間 (ちゅうりっぷ組)
3. その他 11月30日(月)現在、そら組においては園児12名(5歳児、男6名・女6名) ちゅうりっぷ組においては園児4名(4歳児、男2名・女2名)が新型インフルエンザと診断され欠席しており、長浜市の保育施設等の臨時休業基準により、対象クラスの臨時休業を行います。

現在閉鎖中の保育園クラス

六荘認定こども園ほし組(5歳児): 11月26日~30日まで

(参考)

長浜市立びわ認定こども園 (長浜市八木浜町26番1)

園長 中村 はす美

園児数 276名

0~1歳児・1クラス、1歳児・2クラス、2歳児・2クラス、
3歳児・4クラス、4歳児・3クラス、5歳児・2クラス 計14クラス

臨時休業基準

組内で新型インフルエンザ感染者が約10~15%に達したとき
施設内において、まん延するおそれがあるとき

休業期間

4~7日間